

# 「集団的自衛権」は憲法違反

6月7日の弁護士会の集に参加した大阪自治労連の仲間たち



## 「違憲法案 通したらアカン」 職場・地域で広がる共同



共同が広がる中で「戦争とめなあかん！おんなたちのパレード」が行われた（6月20日）

油などを可能とします。また、紛争地域での武器使用を伴う治安維持活動もできるとしており、自衛隊が戦闘に巻き込まれる危険が飛躍的に高まります。

### 与党推薦の憲法学者も

#### 「違憲」と表明——憲法審査会

これまでの自民党政権も憲法違反としてきた概念です。多くの憲法学者や法律家の団体が廃案を求める声明を発表し、全国の弁護士が参加する日本弁護士連合会も反対声明を発表しました。衆院の憲法審査会では、自民党が推薦した憲法学者まで、「違憲」と表明するありさまです。

## 「市民と自分のために ええ仕事」をするために

大阪自治労連・衛都連  
第19回職場・職種別交流集会  
6月20日～21日  
延べ169人が参加



岡庭一雄さんの記念講演を聞く参加者

衛都連は、6月20日・21日に第19回職場・職種別交流集会を開催しました。

### 基本的人権の保障と

#### 公務労働者の専門性

1日目の全体会は、長野県阿智村前村長の岡庭一雄さんから、地自治とはいかなるものか、実践してきたことをわかりやすく記念講演。「基本的人権を大切にしながら、全ての人が一応納得できる結論を導き出す説得によつてすめなければならぬ。それをコーディネートするのが、公務労働者の専門性である」と公務労働者の

### 自治体と自治体労働者の 仕事が変わられる

現在の有事法制においても、自治体は国の要請により、医療従事者、土木作業従事者、運転手等への業務従事命令を発するほか、空港・港湾の使用、人員・物資の輸送、給水、医療機関への患者の受け入れ、地方公共団体の有する物

品の貸与等をはじめあらゆる場面で、戦争に協力することが明記されています。これまで具体化することのなかったこれらのしくみが、戦争法制の成立により現実のものとなります。

住民の福祉の増進を図ることを基本的責務とする自治体が、住民生活よりも米軍支援を優先させられ、戦争遂行の末端組織に変質させられてしまい、私たちの仕事も

変えられてしまいます。

### 職場や地域から 廃案めざす運動すすめよう

戦争する国づくりを許さず、住民のいのちやくらしを守るために「戦争法制反対」の声を大きくし、職場や地域で宣伝や署名を広げていきたいと思います。

## 労働者一人ひとりが 大切にされる社会・職場をつくろう！

### 第23回非正規ではたらくなかまの全国交流集会in大阪

6月13日・14日に第23回非正規ではたらくなかまの全国交流集会が開催されました。集会は、過去最高の延べ約900人が参加し、終了後はパレードを行い府民にアピールしました。

#### ◆働くもの自らが怒り 声をあげていこう

全体会では「生きづらさを克服する働き方へ」と題して、<sup>とうかい</sup>東海林智さん（毎日新聞記者）と<sup>かひん</sup>雨宮処凛さん（作家・活動家）のトークセッションが行われました。非正規や青年・女性労働者が「職場での発言権を得る」「生活や職場での不満を、『怒る行動』へうつす、その基盤になるのが労働組合。働くものが自ら声をあげることで、社会を変える展望がある」と、非正規労働者の均等待遇を求めるたたかいを通じて、現在の労働法制改悪反対のたたかいの重要性が語られました。

#### ◆東大阪学童保育の中山さん・越智さんが職場復帰報告

特別報告では、東大阪ちびっ子労組の中山洋美さんと越智康純さんが登壇。雇止めを撤回させるたたかいの後、職場復帰を果たしたことを報告しました。「正規・非正規・地域の仲間がこのたたかいを支援してくれました。また、全国から寄せられた署名に励まされました。今後も、東大阪市の学童保育をより良い事業にするためにがんばります」と訴えました。



勝利報告をする中山さん（右）と越智さん

### 学んだことを

#### 職場で生かそう

2日目は、「生活保護・自立支援職場」「自治体の非正規化は何をもたらすか」など11の職場・職種に分かれて分科会を行いました。

最後に大阪自治体問題研究所理

事長・奈良女子大学教授の中山徹さんが講演。「住民投票でつくられた共同闘争の継続や広がりが求められる」と提起されました。

# 憲法をまもろう！労働法制改悪反対

### 今月のキーワード

「戦争立法」

昨年7月1日、「集団的自衛権」行使容認の閣議決定が強行されましたが、それを具体化する法律をつくってはじめて集団的自衛権の行使が可能になります。国際平和支援法（派兵恒久法）（新設）と「平和安全法制」と名づけられた関連法制【国際PKO法（国際平和協力法）、周辺事態法、重要影響事態安全確保法、船舶検査法、武力攻撃事態法、自衛隊法、米軍等行動関連措置法（現・米軍行動関連措置法）、特定公共施設利用法、海上輸送規制法、捕虜取扱い法、国家安全保障会議設置法】の11法案が国会で審議されています。

### ジェンダー平等にむけて

「政治への女性参画」

今年は日本の女性が参政権を得て70年になりますが、衆議院では女性議員が9.5%と1割にも届かず、世界156位と最低クラスです。今年4月の統一地方選挙で女性議員は微増しましたが、道府県議で9.1%、市議16.1%、町村議で10.4%と依然低水準となっています。新日本婦人の会が実施した「私が感じた差別」—全女性地方議員アンケート—では、回答者の54.1%が、議会内外で女性蔑視などの不快な思いをしたことがあると答え、性別が女性の地方議会への進出や議員活動に大きな支障となっていることを改めて突きつけています。